

# 兵庫県公報

平成29年4月14日 金曜日 第2891号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗＝県旗)

## 目次

告 示	ページ
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の指定（生活支援課）	2
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の名称等の変更、廃止及び休止の届出（同）	2
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の指定（同）	2
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の名称等の変更及び廃止の届出（同）	3
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定施術者の指定（同）	4
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定施術者の廃止の届出（同）	5
○土地改良区役員の就任の届出（農地整備課）	5
○土地改良区の定款の変更認可（同）	5
○漁船保険の付保義務の消滅（水産課）	5
○漁船保険の付保義務の発生（同）	6
○基本測量を実施する旨の通知（契約管理課）	6
○東播都市計画都市高速鉄道事業の事業計画の変更の認可（平成29年近畿地方整備局告示第46号）（道路街路課）	6
○東播都市計画道路事業の事業計画の変更の認可（平成29年近畿地方整備局告示第47号）（同）	6
○同 上（平成29年近畿地方整備局告示第48号）（同）	7
○同 上（平成29年近畿地方整備局告示第49号）（同）	7
○同 上（平成29年近畿地方整備局告示第50号）（同）	8
○同 上（平成29年近畿地方整備局告示第51号）（同）	8
○同 上（平成29年近畿地方整備局告示第52号）（同）	8
○同 上（平成29年近畿地方整備局告示第53号）（同）	9
○阪神間都市計画道路事業の事業計画の変更の認可（平成29年近畿地方整備局告示第61号）（同）	9
○同 上（平成29年近畿地方整備局告示第62号）（同）	10
○同 上（平成29年近畿地方整備局告示第63号）（同）	10
○同 上（平成29年近畿地方整備局告示第64号）（同）	10
○道路の区域の変更、供用開始等（道路保全課）	11
○道路の区域の変更及び供用開始（同）	11
○道路の位置指定（建築指導課）	11
○同 上（同）	12
○道路の位置指定の取消し（同）	12
<b>公 告</b>	
○軽油引取税に係る免税軽油使用者証の無効公告（税務課）	12
○大規模小売店舗の変更に関する届出（都市計画課）	12
○都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（建築指導課）	13
○同 上（同）	13
<b>警察本部公告</b>	
○入札公告	14

告 示

**兵庫県告示第439号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、医療を担当する機関を次のとおり指定した。

平成29年 4月14日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指定医療機関

名 称	所在地	指定年月日
かえりえ西明石訪問看護ステーション	明石市野々上2-6-17 かえりえ・ゆめふる西明石2F	平成29年1月1日
24hケアステーションこはま	宝塚市小浜4-5-6	平成28年12月1日
池田クリニック	三木市末広2-3-3	平成29年2月1日
相原病院付属プレストクリニック川西	川西市小花1-6-13	同 年1月1日
恵泉マリア訪問看護ステーション	丹波市氷上町大崎202	同 年3月1日
むらかみ泌尿器科クリニック	神崎郡福崎町南田原2937-1	同



**兵庫県告示第440号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定医療機関から名称等の変更、廃止及び休止の届出があった。

平成29年 4月14日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 名称等の変更の届出があった指定医療機関

名 称	所在地	変更内容
アキタケ診療所	神崎郡福崎町福崎新73-3	医療機関名称

2 廃止の届出があった指定医療機関

名 称	所在地
土井皮膚科	明石市朝霧南町1-193-5 ネーベルFビル2F
横山クリニック	三木市末広2-3-3
藤澤歯科医院	神崎郡福崎町大貫1678

3 休止の届出があった指定医療機関

名 称	所在地
豊岡市訪問看護ステーション	豊岡市立野町12-12



**兵庫県告示第441号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰

国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成、福祉用具の給付、施設介護、介護予防若しくは介護予防支援計画の作成又は介護予防福祉用具の給付を担当する機関を次のとおり指定した。

平成29年4月14日

兵庫県知事 井戸敏三

## 指定介護機関

名称	所在地	開設者	開設者所在地	指定年月日
医療法人社団星晶会 いたみバラ診療所	伊丹市荒牧6-16-2	医療法人社団星晶会	伊丹市桜ヶ丘1-3-23	平成29年2月1日
デイサービスセンター こみなみ北在家	加古川市加古川町北在家361-2	株式会社こみなみ	小野市市場町255	平成28年12月1日
有限会社カトウ薬局 加古川店	同 市加古川町粟津229-1	有限会社カトウ薬局	高砂市高砂町北本町1119	平成29年2月1日
アサヒ薬局	同 市加古川町粟津253-30	同上	同上	同
りんどうの里居宅介護 支援事業所	三木市志染町四合谷字伊賀ノ垣341	社会福祉法人寿光会	三木市志染町四合谷字伊賀ノ垣341	平成28年10月1日
デイサービスやわらぎ の里東谷	川西市一庫字北中島1-1	社会福祉法人正和会	川西市清和台東4-5-26	同 年1月1日
ハート訪問看護ステーション	同 市向陽台3-5-90	メディカルハート株式会社	同 市向陽台3-5-90	同 年10月1日
ショートステイやわらぎの里東谷	同 市一庫字北中島1-1	社会福祉法人正和会	同 市清和台東4-5-26	平成29年1月20日
まんてん堂 小規模多機能型ホームかわにし緑台	同 市緑台7-3-43	株式会社ファイブシーズヘルスケア	神戸市中央区東川崎町1-7-4	同 年2月1日
介護ショップひまわり 北播磨店	小野市中町326-7	ライズメディコ株式会社	小野市中町326-7	平成28年3月1日



## 兵庫県告示第442号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定介護機関から名称等の変更及び廃止の届出があった。

平成29年4月14日

兵庫県知事 井戸敏三

## 1 名称等の変更の届出があった指定介護機関

名称	所在地	開設者	開設者所在地	変更内容
洲本市地域包括支援センター	洲本市本町3-4-10	洲本市長	洲本市本町3-4-10	所在地

ケアステーション春	加古川市東神吉町西井ノ口581-1 サライブBLD403号室	株式会社プレジール	姫路市飾東町庄129-2	事業所名称
有限会社輝きケアサポート (訪問介護)	宝塚市亀井町10-74	有限会社輝きケアサポート	宝塚市亀井町10-74	所在地
有限会社輝きケアサポート	同 上	同 上	同 上	同 上
ダスキンヘルスレント宝塚ステーション	宝塚市中筋8-21-38	株式会社アールピー	豊中市名神口1-8-16	同 上
高砂地域ケア居宅介護支援事業所	高砂市伊保崎3-16-22	株式会社高砂地域ケアサポート	高砂市曾根町437-6	同 上
北摂調剤モザイクボックス薬局	川西市栄町11-1 モザイクボックス3F	北摂調剤株式会社	川西市栄町3-6	事業所名称

2 廃止の届出があった指定介護機関

名 称	所在地	開設者	開設者所在地
すみれ薬局伊丹店	伊丹市池尻4-9-14	株式会社メディカメント	岡山市北区上中野2-27-3
デイサービスセンターこみなみ北在家	加古川市加古川町北在家361-2	株式会社生活支援社	小野市市場町255
パラディさつき苑デイサービスセンター	同 市西神吉町岸224	社会福祉法人松波福祉会	高砂市高砂町松波町440-5



兵庫県告示第443号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条において準用する同法第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定により、施術を担当する者を次のとおり指定した。

平成29年4月14日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指定施術者

施術所名称	所在地	施術者	住 所	指定年月日
リーフマッサージ治療院宝塚店	宝塚市山本南1-29-1-102	家 長 晃	伊丹市荒牧3-16-57-101	平成29年3月1日
訪問治療院まんなまる堂	三田市南が丘1-12-1 ファーシルマンション504	岡 崎 敏 修	三田市南が丘1-12-1 ファーシルマンション504	同 年2月28日



**兵庫県告示第444号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定施術者から廃止の届出があった。

平成29年 4月14日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

廃止の届出があった指定施術者

施術所名称	所在地	施術者	住 所
ベンリー治療院	豊岡市出石町鳥居785 ハイ ツロアールA棟105号	小 嶋 記 誉	豊岡市高屋1083—6 エク セレントハイツ102
同 上	同 上	池 田 博 憲	養父市八鹿町宿南1157—1



**兵庫県告示第445号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員就任の届出があった。

平成29年 4月14日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

**神戸市栄・木幡土地改良区**

就任役員

役員の区分  
理 事

氏 名  
國 廣 一 雄

住 所  
神戸市西区押部谷町栄624番地



**兵庫県告示第446号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可した。

平成29年 4月14日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

土地改良区の名称	認可年月日
生田大坪土地改良区	平成29年 2月 2日



**兵庫県告示第447号**

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第113条の2第1項第1号の規定により、次の加入区については、平成25年兵庫県告示第578号（漁船保険の付保義務の発生）で告示した加入区の指定による保険に付すべき義務は、平成29年 4月25日限りで消滅する。

平成29年 4月14日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 兵庫加入区
- 明石浦加入区
- 林崎加入区
- 江井ヶ島加入区
- 岩見加入区
- 育波浦加入区

~~~~~

**兵庫県告示第448号**

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第2項の規定により提出された義務付保同意成立届を審査した結果、次の加入区については、同法第112条第1項の規定による同意があったものと認めた。

なお、保険に付すべき義務は、平成29年4月26日から発生する。

平成29年4月14日

兵庫県知事 井戸敏三

兵庫加入区  
明石浦加入区  
林崎加入区  
江井ヶ島加入区  
岩見加入区  
育波浦加入区

~~~~~

**兵庫県告示第449号**

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

平成29年4月14日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類  
基本測量（電子国土基本図（地図情報）修正及び国土広域情報修正）
- 2 作業期間  
平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
- 3 作業地域  
兵庫県全域

~~~~~

**兵庫県告示第450号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第2項の規定において準用する同法第62条第1項の規定により、東播都市計画都市高速鉄道事業の事業計画の変更の認可の告示（平成29年近畿地方整備局告示第46号）があったので、同法第66条の規定により、次のとおり公告する。

平成29年4月14日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 施行者の名称  
兵庫県
- 2 都市計画事業の種類及び名称  
東播都市計画都市高速鉄道事業  
都市高速鉄道山陽電気鉄道本線
- 3 事業施行期間  
平成14年3月25日から平成30年3月31日まで
- 4 事業地
  - (1) 収用の部分  
変更なし
  - (2) 使用の部分  
なし

~~~~~

**兵庫県告示第451号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第2項の規定において準用する同法第62条第1項の規定により、東播都市計画道路事業の事業計画の変更の認可の告示（平成29年近畿地方整備局告示第47号）があったので、

同法第66条の規定により、次のとおり公告する。

平成29年4月14日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 施行者の名称  
兵庫県
- 2 都市計画事業の種類及び名称  
東播都市計画道路事業  
3. 4. 503号林崎線
- 3 事業施行期間  
平成14年3月25日から平成30年3月31日まで
- 4 事業地
  - (1) 収用の部分  
変更なし
  - (2) 使用の部分  
なし



**兵庫県告示第452号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第2項の規定において準用する同法第62条第1項の規定により、東播都市計画道路事業の事業計画の変更の認可の告示（平成29年近畿地方整備局告示第48号）があったので、同法第66条の規定により、次のとおり公告する。

平成29年4月14日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 施行者の名称  
兵庫県
- 2 都市計画事業の種類及び名称  
東播都市計画道路事業  
3. 5. 515号西新町線
- 3 事業施行期間  
平成14年3月25日から平成30年3月31日まで
- 4 事業地
  - (1) 収用の部分  
変更なし
  - (2) 使用の部分  
なし



**兵庫県告示第453号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第2項の規定において準用する同法第62条第1項の規定により、東播都市計画道路事業の事業計画の変更の認可の告示（平成29年近畿地方整備局告示第49号）があったので、同法第66条の規定により、次のとおり公告する。

平成29年4月14日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 施行者の名称  
兵庫県
- 2 都市計画事業の種類及び名称  
東播都市計画道路事業  
7. 6. 502号山陽電鉄側道4号線
- 3 事業施行期間  
平成14年3月25日から平成30年3月31日まで
- 4 事業地

- (1) 収用の部分  
変更なし
- (2) 使用の部分  
なし



**兵庫県告示第454号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第2項の規定において準用する同法第62条第1項の規定により、東播都市計画道路事業の事業計画の変更の認可の告示（平成29年近畿地方整備局告示第50号）があったので、同法第66条の規定により、次のとおり公告する。

平成29年 4月14日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 施行者の名称  
兵庫県
- 2 都市計画事業の種類及び名称  
東播都市計画道路事業  
7. 6. 505号山陽電鉄側道 5号線
- 3 事業施行期間  
平成14年 3月25日から平成30年 3月31日まで
- 4 事業地
  - (1) 収用の部分  
変更なし
  - (2) 使用の部分  
なし



**兵庫県告示第455号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第2項の規定において準用する同法第62条第1項の規定により、東播都市計画道路事業の事業計画の変更の認可の告示（平成29年近畿地方整備局告示第51号）があったので、同法第66条の規定により、次のとおり公告する。

平成29年 4月14日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 施行者の名称  
兵庫県
- 2 都市計画事業の種類及び名称  
東播都市計画道路事業  
7. 6. 506号山陽電鉄側道 6号線
- 3 事業施行期間  
平成14年 3月25日から平成30年 3月31日まで
- 4 事業地
  - (1) 収用の部分  
変更なし
  - (2) 使用の部分  
なし



**兵庫県告示第456号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第2項の規定において準用する同法第62条第1項の規定により、東播都市計画道路事業の事業計画の変更の認可の告示（平成29年近畿地方整備局告示第52号）があったので、同法第66条の規定により、次のとおり公告する。

平成29年 4月14日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 施行者の名称  
兵庫県
- 2 都市計画事業の種類及び名称  
東播都市計画道路事業  
8. 7. 500号山陽電鉄側道11号線
- 3 事業施行期間  
平成14年 3月25日から平成30年 3月31日まで
- 4 事業地
  - (1) 収用の部分  
変更なし
  - (2) 使用の部分  
なし



**兵庫県告示第457号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第2項の規定において準用する同法第62条第1項の規定により、東播都市計画道路事業の事業計画の変更の認可の告示（平成29年近畿地方整備局告示第53号）があったので、同法第66条の規定により、次のとおり公告する。

平成29年 4月14日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 施行者の名称  
兵庫県
- 2 都市計画事業の種類及び名称  
東播都市計画道路事業  
3. 5. 516号川西線
- 3 事業施行期間  
平成14年 4月 1日から平成30年 3月31日まで
- 4 事業地
  - (1) 収用の部分  
変更なし
  - (2) 使用の部分  
なし



**兵庫県告示第458号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第2項の規定において準用する同法第62条第1項の規定により、阪神間都市計画道路事業の事業計画の変更の認可の告示（平成29年近畿地方整備局告示第61号）があったので、同法第66条の規定により、次のとおり公告する。

平成29年 4月14日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 施行者の名称  
兵庫県
- 2 都市計画事業の種類及び名称  
阪神間都市計画道路事業  
3. 4. 81号尼崎宝塚線
- 3 事業施行期間  
平成11年 5月25日から平成30年 3月31日まで
- 4 事業地
  - (1) 収用の部分  
変更なし

- (2) 使用の部分  
なし



**兵庫県告示第459号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第2項の規定において準用する同法第62条第1項の規定により、阪神間都市計画道路事業の事業計画の変更の認可の告示（平成29年近畿地方整備局告示第62号）があったので、同法第66条の規定により、次のとおり公告する。

平成29年 4月14日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 施行者の名称  
兵庫県
- 2 都市計画事業の種類及び名称  
阪神間都市計画道路事業  
3. 4. 81号尼崎宝塚線
- 3 事業施行期間  
平成11年 5月25日から平成30年 3月31日まで
- 4 事業地
  - (1) 収用の部分  
変更なし
  - (2) 使用の部分  
なし



**兵庫県告示第460号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第2項の規定において準用する同法第62条第1項の規定により、阪神間都市計画道路事業の事業計画の変更の認可の告示（平成29年近畿地方整備局告示第63号）があったので、同法第66条の規定により、次のとおり公告する。

平成29年 4月14日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 施行者の名称  
兵庫県
- 2 都市計画事業の種類及び名称  
阪神間都市計画道路事業  
3. 4. 81号尼崎宝塚線
- 3 事業施行期間  
平成18年 8月 8日から平成30年 3月31日まで
- 4 事業地
  - (1) 収用の部分  
変更なし
  - (2) 使用の部分  
なし



**兵庫県告示第461号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第2項の規定において準用する同法第62条第1項の規定により、阪神間都市計画道路事業の事業計画の変更の認可の告示（平成29年近畿地方整備局告示第64号）があったので、同法第66条の規定により、次のとおり公告する。

平成29年 4月14日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 施行者の名称

- 兵庫県
- 2 都市計画事業の種類及び名称  
阪神間都市計画道路事業  
3.4.81号尼崎宝塚線
  - 3 事業施行期間  
平成18年8月8日から平成31年3月31日まで
  - 4 事業地
    - (1) 収用の部分  
変更なし
    - (2) 使用の部分  
なし



**兵庫県告示第462号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成29年4月14日から供用を開始し、在来道路の供用を廃止する。

その関係図面は、平成29年4月14日から2週間、西播磨県民局光都土木事務所において一般の縦覧に供する。  
平成29年4月14日

兵庫県知事 井戸敏三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
国道 1 7 9 号	佐用郡佐用町早瀬字濱370番3から 同 郡同 町上月字芦谷口584番1まで	旧	7.0から 48.0まで	1,009.0	
		新	11.0から 54.0まで	1,010.0	



**兵庫県告示第463号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成29年4月14日から供用を開始する。

その関係図面は、平成29年4月14日から2週間、西播磨県民局光都土木事務所において一般の縦覧に供する。  
平成29年4月14日

兵庫県知事 井戸敏三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
国道 3 7 3 号	佐用郡佐用町上月字小山ヶ鼻508番3から 同 郡同 町早瀬字濱370番3まで	旧	7.0から 48.0まで	966.0	
		新	11.0から 54.0まで	966.0	



**兵庫県告示第464号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。  
その関係図書は、但馬県民局豊岡土木事務所まちづくり建築第1課において縦覧に供する。

平成29年 4月14日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指 定 番 号	指定年月日 (平成年月日)	位 置	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
第H28但馬位置 0009号	29. 3. 29	豊岡市日高町祢布字梅ノ尾867番4の一部	4.00	19.66



**兵庫県告示第465号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。  
その関係図書は、丹波県民局丹波土木事務所まちづくり建築課において縦覧に供する。

平成29年 4月14日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指 定 番 号	指定年月日 (平成年月日)	位 置	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
第H28丹波位置 0004号	29. 3. 27	篠山市東古佐字ハザコノ坪139番1の一部、 143番1の一部 同 市東古佐字今賀ノ坪132番1の一部	5.00	55.83



**兵庫県告示第466号**

建築確認の手続、建築基準の特例等を定める規則（昭和37年兵庫県規則第92号）第15条第1項の規定による道路の位置指定の取消しの申請があったので、次のとおり指定を取り消した。

その関係図書は、北播磨県民局加東土木事務所まちづくり建築課において縦覧に供する。

平成29年 4月14日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

取 消 番 号	取消年月日 (平成年月日)	位 置	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
第H28北播位置 廃0001号	29. 3. 31	三木市別所町朝日ヶ丘字愛宕1番128の一部	4.00	125.50

**公 告**

**軽油引取税に係る免税軽油使用者証の無効公告**

次に掲げる免税軽油使用者証は、紛失の日から無効とする。

平成29年 4月14日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

免税軽油使用者証

業種	記号・番号	有効期限	使用者の住所	交付県民局	紛失年月
農業	A291855	平成29年12月21日	南あわじ市	淡路県民局	平成28年12月



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第7項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成29年 4月14日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
 名称 スーパーセンタートライアル武庫川店  
 所在地 西宮市池開25
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
 名称 神鋼不動産株式会社  
 住所 神戸市中央区脇浜海岸通二丁目 2 番 4 号  
 代表者の氏名 花 岡 正 浩

3 変更しようとする事項

(1) 荷さばき施設の位置（縦覧に供する関係図書に示すとおり。）

(2) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

ア 変更前

荷さばき施設①	午前6時から午後10時まで
荷さばき施設②	
荷さばき施設③	午前6時から午前8時まで

イ 変更後

荷さばき施設	午前6時から午後10時まで
--------	---------------

4 届出を変更する旨の届出日

平成29年 3月28日

5 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び阪神北県民局宝塚土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

平成29年 4月14日から 4月間



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成29年 4月14日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
 （第1工区）  
 加東市社字小元1568番1、1568番2の各一部
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
 加東市社50番地  
 加東市長 安 田 正 義
- 3 許可年月日及び許可番号  
 平成29年 3月16日  
 兵庫県指令北播（加土）（建）第1-29-2号（27加東）



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成29年4月14日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
丹波市春日町野上野505番の一部、506番の一部、519番から521番までの各一部、522番、523番の一部、524番の一部、525番
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
丹波市氷上町成松字甲賀1番地  
丹波市長 谷口進一
- 3 許可年月日及び許可番号  
平成29年2月24日  
兵庫県指令丹波（丹土）（建）第1-1-2号（28丹波）

## 警察本部公告

### 入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成29年4月14日

契約担当者

兵庫県警察本部長 太田 誠

- 1 契約方法  
下記2の(1)に示す路側固定式道路標識材料についてそれぞれの年間単価契約とする。
- 2 調達内容
  - (1) 購入物品及び購入予定数量  
路側固定式道路標識材料  
ア 標識板 6,256枚（取付金具等及び搬送費を含む。）  
イ 補助板 2,710枚（同上）  
ウ 支柱等 29,944点（付属品等及び搬送費を含む。）
  - (2) 購入物品の特質等  
購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書及び製品仕様書で指定する特質等を有すること。
  - (3) 納入期限  
契約の日から平成30年3月31日（土）まで  
発注の日から30日以内
  - (4) 納入場所  
兵庫県警察本部及び兵庫県下49警察署
  - (5) 納入回数  
契約期間内に約7回（緊急発注にも対応できること。）
  - (6) 入札の方法  
上記(1)の物品ごとにそれぞれ入札に付する。  
落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税相当額を除いた金額を入札書に記載すること。
- 3 一般競争入札参加資格
  - (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出入局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
  - (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
  - (3) 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書（以下「申込書等」という。）の提出期限日及び当該調達の

入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

#### 4 申込書等の提出場所等

- (1) 申込書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先  
〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号  
兵庫県警察本部総務部会計課施設係 担当 吉井  
電話 (078) 341-7441 内線2295

- (2) 申込書等の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間  
平成29年4月14日（金）から同月28日（金）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）  
午前10時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

- (3) 入札、開札の日時及び場所  
平成29年5月26日（金）午後1時30分 兵庫県警察本部 本館4階入札室

- (4) 入札書の提出期限  
上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成29年5月25日（木）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

#### 5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金  
契約希望金額（入札書記載金額に前記2の(1)の各数量を乗じて得た額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額）の100分の5以上の額の入札保証金を平成29年5月19日（金）午後5時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

- (3) 契約保証金  
契約金額（落札価格に前記2の(1)の各数量を乗じて得た額。消費税及び地方消費税相当額を含む。）の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

- (4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書及び製品仕様書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類を、入札説明書及び製品仕様書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にあつては、当該物品が入札説明書及び製品仕様書で示した物品と同等であることを証明する資料及び製品の見本等を、平成29年4月28日（金）までに提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

- (5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成29年6月1日（木））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できるものは、次のいずれかの条件を具備した者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうちア、エ及びオに違反し無効となった者以外の者

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書及び製品仕様書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

## 6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity :

Makoto Ohta, Director of Hyogo Prefectural Police H.Q.

(2) Nature and quantity of the products to be purchased :

① Material for road sign plate approx. 6,256

(include metal fixtures and delivery charge)

② Material for supplemental road sign approx. 2,710

(same above)

③ Material for road sign pole approx. 29,944

(include attachments and delivery charge)

(3) Delivery period :

From the date of contract to March 31, 2018

(within 30days from the date of order)

(4) Delivery places :

Hyogo Prefectural Police H.Q. and 49 Police Stations

(5) Deadline for the submission of tender application forms :

16:00 April 28, 2017

(6) Deadline for tender :

13:30 May 26, 2017

(7) Person to contact concerning the notice :

Mr.Yoshii, Facilities Section, Accounting Division, Hyogo Prefectural Police H.Q.

5-4-1, Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8510

TEL (078)341-7441 Ext.2295